

令和 6年 4月12日

保護者各位

甲州市教育委員会

休日の緊急連絡体制及び、学校閉庁日の設定について（お知らせ）

日頃から本市の教育行政にご理解、ご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、本市教育委員会では、国や県の教職員の働き方改革の方針を受け、学校閉庁日を設けており、休日・学校閉庁日等における学校への緊急連絡先を下記のとおりとすることとしております。

つきましては、土・日・祝日及び学校閉庁日において、児童生徒の生命に関することなど、学校の教職員に緊急に連絡を必要とする場合の対応については、下記のとおりとしますので、よろしくお願いします。

児童生徒が学校生活を送る上で必要な情報はしっかりと共有を図るとともに、個人情報管理についても配慮してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 令和6年度の学校閉庁日等（教育活動を行わない日）の設定について

- 学校創立記念日、県民の日【11月20日（水）】
- 8月13日（火）から 8月16日（金）までの 4日間
- 冬季休業中の12月29日（日）から1月 3日（金）までの 6日間

- ・学校閉庁日は、原則、学校職員は不在となります。
- ・学校閉庁日を除く夏季・冬季休業中の平日は、日直が勤務しております。

2 緊急時連絡先について

○連絡先 甲州市教育委員会 電話0553-32-2111【市役所代表】

学校閉庁日（平日） 8時30分～17時15分は、教育総務課が対応します
土・日・祝日・夜間は、甲州市役所日直又は、警備室が対応します。
（土・日・祝日で、学校行事がある場合は、直接学校にご連絡ください。）

《連絡事項》以下①～④について、連絡をお願いします。

① 学校名、学年、クラス ②お子さんの氏名 ③連絡者電話番号 ④連絡者氏名、続柄

- ・市教育委員会から各学校長に報告し、学校から折り返し連絡いたします。

教育総務課 教育総務担当
電話：0553-32-1412（課直通）

